スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福井県 福井市

自 治 体 名 ： 福井県 福井市
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局保健給食課
電 話 番 号 ： ０７７６－２０－５７５５

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	５３６．２ ㎢
人口	２５３，８０３ 人
公立中学校数	２３ 校
公立中学校生徒数	６，３７８ 人
部活動数	１６１ 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	計画：策定済 ガイドライン：未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

中学校の部活動は、「学校教育の一環」として位置づけられており、本市においても「福井市中学校における部活動の方針」に基づき活動している。しかし、少子化の影響で部活動数や部員数は減少の一途をたどっており、「単独校ではチームが組めない」「やりたい活動の部がない」「専門的に指導できる顧問がいない」等、学校単位での部活動や生徒が望む活動ができない状況にある。

また、休日の部活動や専門外種目の指導を求められるなど、教員の業務負担も大きくなっている。

今後、現在の部活動の仕組みでは、生徒が望むスポーツ活動の継続は益々困難になると予想される。

このような状況の中、国や県の方針を受け、令和７年度までの改革推進期間に合わせ、本市においても「令和７年度末で休日の部活動を廃止する」方針を決定し、できるところから地域クラブ活動へ参加できるよう取組を進めている。

【本市の運動部活動の状況】

・運動部顧問の専門率　49.3%（R6市独自調査）

年度	H25	R６	増減
生徒数	7,135人	6,378人	▲10.6%
部活動数	184	161	▲12.5%
部員数	4,750人	3,762人	▲20.8%
加入率	66.6%	59.0%	▲7.6%

令和6年度 部活動一覧　　令和6年5月現在

学校名		1 明倫	2 光陽	3 明道	4 進明	5 成和	6 安居	7 大安寺	8 灯明寺	9 至民	10 国見	11 大東	12 川西	13 棗	14 鷹巣	15 森田	16 足羽	17 足羽第一	18 藤島	19 社	20 美山	21 越廼	22 清水	23 杉坂	部活数
バスケットボール	男	○	○	○	○	○			○			○							○	○					9
	女	○	○	○	○	○			○			○	○				○		○	○					9
サッカー		○	■	○		○			○			○				○	○	○		○			■		11
バレーボール	男	○				○			○	○		○				○	○			○					9
	女	○	■	○		○			○	○		○				○	○	○	○	○		○			14
ハンドボール	男	○				■			○				○												5
	女	○	■			■						○				○									5
ソフトボール					■			■			■						○								4
軟式野球		○	■	○	○	○			○			○	■			○	○	■	○	○			○		14
ソフトテニス	男			○			○					○		○	○	○									6
	女	○		○	○	○			○			○	○	○		○	○	○	○	○			○		14
卓球	男	○		○	○	○			○	○	■	○				○	○	○	○	○	■	■	○		16
	女								○	○		○					○					■	○		6
バドミントン	男	○	○	○	○	○		○	○							○									8
	女	○	○	○	○	○		○	○							○		■	○						10
陸 上		○	○	○	○	○			○	○		○					○	○		○					11
柔 道		○	■								○														3
剣 道		○				○			○			○				○		○	○						7
部活動数		15	11	11	9	11	4	2	11	9	2	11	4	2	2	9	11	8	9	8	3	2	7	0	161

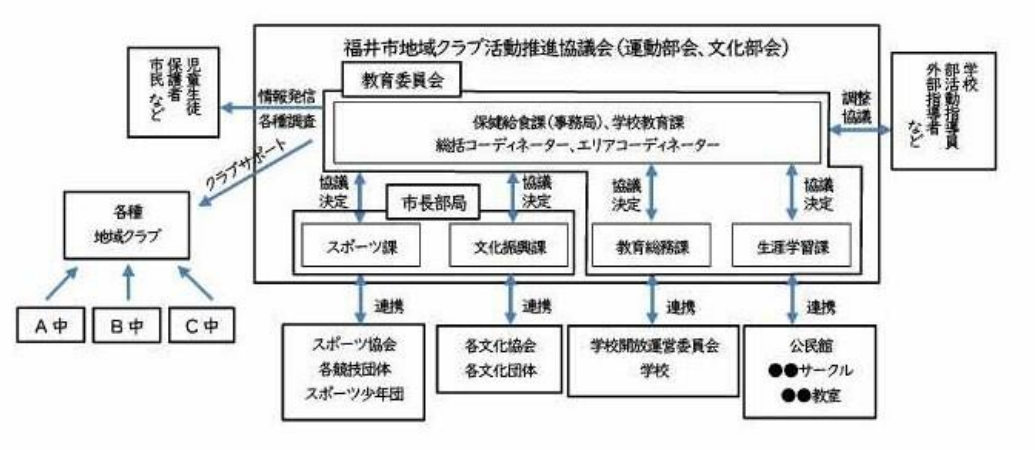
○ 各校単独で継続可能な部活動　■ 新チーム体制から、学校単独で継続が困難となる部活動

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（保健給食課・学校教育課・教育総務課・生涯学習課）

- ・コーディネーターを中心としたクラブ新設のサポート
- ・学校体育施設等の優先利用や学校備品の利用に関する条件や運用方法の検討
- ・兼職兼業手続き
- ・学校や保護者、社会教育団体への情報発信　　など

◉首長部局（スポーツ課・文化振興課）

- ・指導者研修会
- ・市体育施設の優先利用について検討
- ・スポーツ団体への情報発信　　など

年間の事業スケジュール

令和６年　４月	部活動指導者及び部員数調査
令和６年　５月	第１回地域クラブ活動推進協議会の開催
令和６年　６月	地域クラブ活動に関するニーズ調査 （対象：小４～6年生及びその保護者）
令和６年　７月	第１回地域クラブ活動推進協議会運動部会の開催
令和６年　７月	指導者研修会（県主催）参加促進
令和６年　８月	中学生が参加可能な地域クラブ活動に関する調査① （対象：地域のスポーツ・文化芸術活動団体等）
令和６年10月	モデル事業の実施 （柔道・野球・ハンドボール・バドミントン）
令和６年11月	第２回地域クラブ活動推進協議会の開催
令和６年12月	第２回地域クラブ活動推進協議会運動部会の開催
令和７年　１月	第３回地域クラブ活動推進協議会の開催
令和７年　２月	中学生が参加可能な地域クラブ活動に関する調査② （対象：地域のスポーツ・文化芸術活動団体等）

その他

- ・関係所属によるWGの開催（隔週）
- ・地域移行に関する広報誌の発行（2か月に1回）
- ・各種団体等への説明会（随時）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	市内公立中学校（２３校）	実施した地域クラブ総数	４クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		4クラブ（4部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		
全体の指導者数	１３ 人	全体の運営スタッフ数	１３人以上（指導者・保護者）

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
光陽柔道クラブ	その他の任意団体	柔道	週１回	9:00～12:00	中学2年 2人	R6.10～	光陽中学校体育館２階	２人	指導者	月会費1,000 円 別途保険料	部活動
足羽第一野球クラブ	その他の任意団体	軟式野球	週１回	8:30～11:30	中学1年 14人 中学2年 8人	R6.10～	足羽第一中学校グラウンド	２人	指導者、保護者	月会費1,000 円 別途保険料	地域クラブ
H-BLAZE ハンドボールクラブ	その他の任意団体	ハンドボール	週２回	・19:00～20:30 ・13:00～16:00	中学１年 ９人 中学２年 ４人 中学３年 ９人	R6.10～	北陸高校進明中学校体育館	５人	指導者、保護者	月会費5,000 円 年会費6.000 円	地域クラブ
森田ジュニアINFINITY	その他の任意団体	バドミントン	週２回	19:00～21:00	中学１年 7人 中学２年 3人 小学生 20人	R6.10～	森田中学校体育館	4人	指導者、保護者	月会費2,500円 または1回につき500円	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●各クラブが各クラブ活動の対象者（クラブによって異なるが、小学生から一般まで）に対する体験会を定期的に開催

2.実証内容と成果

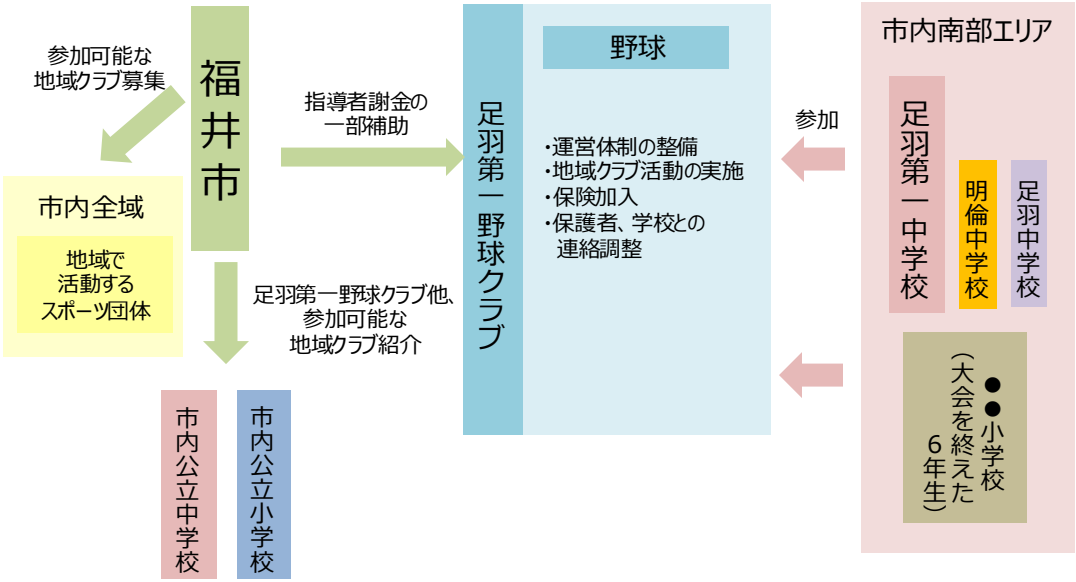
スポーツ庁

主な取組例

●足羽第一野球クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球
運営団体名	足羽第一野球クラブ
期間と日数	１０月１日 ～ ３月３１日 週１回程度（休日）
指導者の主な属性	地域指導者・教員
活動場所	足羽第一中学校グラウンド
主な移動手段	徒歩・自転車
１人あたりの参加会費等（年額）	12,000円 ※大会参加費等は別途徴収
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●運営者（指導者兼務）

役割：活動における運営責任者として、学校、保護者との連携を行う

●指導者　２ 名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○他市町や競技団体・学校等の関係団体との連絡調整を行う総括コーディネーターを配置
○地域クラブ活動の実施主体と各学校との連絡調整を行うエリアコーディネーターを市内４エリアに分けて配置し、各学校における部活動の現状や地域で活動する団体を把握

取組の成果

○統括コーディネーターに加えエリアコーディネーターを配置したことにより、各学校における部活動の現状や見通しを把握できた。また、その状況を踏まえた上で、地域クラブの立ち上げを検討する地域の指導者や保護者等との調整を図ったことにより、関係者の理解を得やすかった。
R6.10～　４団体活動開始
R７年度　約30団体活動開始予定

○本市は広域で学校数も多いため、各エリア内にコーディネーターを配置し、エリア内の学校・指導者の連絡調整を図ったこにより、学校間・指導者間連携が図られ、クラブ化への見通しが立ちやすくなった。



エリア	学校名（中学校）	生徒数
東部	明道・進明・成和・大東	1,867
西部	光陽・安居・至民・社・清水・越廼・杉坂	1,511
南部	明倫・足羽・足羽第一・美山	1,417
北部	大安寺・灯明寺・国見・川西・棗・鷹巣・森田・藤島	1,583

コーディネーターの具体的な動きの実績

【総括コーディネーター】
○スポーツ協会や校長会、PTA連合会等の関係団体に対する概要説明や連絡調整
○市関係部署との連絡調整（WGの開催）
○エリアコーディネーターへの助言指導、帯同及びコーディネーター情報共有会議を開催
【エリアコーディネーター】
○生徒の受入先となる地域クラブ活動の運営団体との連絡、調整
○各学校の部活動の現状や今後の見通しを把握
○新規団体の発掘（エリア内の小中学校、公民館等への訪問）
○地域クラブ立ち上げのサポート　など

今後の課題と対応方針

○本市は学校数が多く、まだまだ情報収集や調整が不十分な状況であるため、コーディネーターを増員し、令和８年度に向けて、学校や地域、各種団体等との調整を図る必要がある。
○地域クラブの実施主体となりうる、地域指導者、部活動指導員には継続して指導してもらえるよう働きかけていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

〇県と連携し、指導者の質を保障するハラスメント等に関する研修の実施
〇生徒が平日と休日の一貫した指導が受けられる取組
〇県の人材バンク活用やスポーツ協会、競技団体、企業等と連携し、指導者を確保

指導者研修の内容及び参加実績

部活動指導員や地域クラブの立ち上げを検討している指導者に対し、県主催の研修会への参加を促した。

開　催　月：７月、９月、１０月（２回）
内　　容：地域スポーツクラブ活動における指導
・運動部活動の現状
・中学生への適切な指導
・スポーツ指導におけるハラスメント・安全管理　等
参　加　者：２２人（福井市関係者）
参加者の声：ジュニア世代に対する指導者の影響力の大きさを（技術面・人間性）知り、今後の指導に生かしたいと思う。脳震盪など、ケガへの対処法を学ぶことができよかった。

中学生が参加可能な地域クラブ活動調査

本市は学校数も多く、広域にわたっていることから、それぞれの競技ごとに指導者を確保することは困難な状況であった。そのため、地域で既に行われている活動に中学生が参加できるよう、スポーツ協会や学校開放施設運営委員会等を通して、中学生が参加可能な活動の調査を実施した。

時　　期：１回目　８月、２回目　２月
対　　象：地域で活動するスポーツ団体等
調査方法：WEB回答

取組の成果

指導者研修会への参加促進を図ったが、開催時期が大会シーズンと重なったためか、想定を下回る受講者数であった。

中学生が参加可能な地域スポーツクラブ活動は、８２クラブであった。また、部活動にはない種目への参加も可能となる結果となった。

市ホームページ
「中学生が参加可能な活動」

今後の課題と対応方針

休日に中学生が参加可能な活動数はある程度確保できているものの、まだまだ十分とは言えない。また、選択肢の数については種目やエリアによって偏りがある状況となっているため、引き続き、地域の各種団体との調整や新規団体の発掘に向けて働きかけを行っていく。

また、指導者の質が確保されるよう、人材育成やハラスメントに関する研修への参加促進するとともに市独自の研修会も開催していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　　ウ：関係団体・分野との連携強化／エ：面的・広域的な取組

取組事項（ウ）

〇市スポーツ協会や競技団体、プロスポーツチーム等との連携
〇市校長会、教頭会や市PTA連合会との連携

取組の成果（ウ）

〇市スポーツ協会に加盟する競技団体等に指導や中学生の受け入れの調整を図ったが、会員の高齢化に加え、指導者ではなく、競技者としての活動を望む声が多く、調整が困難であった。
○市校長会や教頭会を訪問し、学校の協力を求めることで、市内小中学校の児童生徒・保護者への周知（定期的に発行する広報誌配布）やアンケート調査を実施できた。
〇地域移行に関する取組にを進めるうえでは、保護者の理解は必要不可欠であることから、市PTA連合会と協力してチラシ発行や役員との意見交換会など開催することができた。

取組事項（エ）

〇市町域を越えた活動

取組の成果（エ）

〇生徒の望む活動や参加したい活動の技術レベルが様々であるため、他市町の地域スポーツクラブ活動に参加できるよう調整を図りたいと考えていたが、近隣市町には、市町を超えて参加ができるクラブが少なかった。
〇本市では、生徒の活動の選択肢を広げ、やりたい活動を続けられるよう、他市町からの参加も認めており、市が把握している地域クラブはホームページで紹介した。
〇本市では、学校の所在地が広域にわたっていることから、市内を４つのエリアに分け地域クラブを紹介した。また、生徒が自分で通える場所に参加可能な活動を確保できるよう、コーディネーターが中心となって各種団体に働きかけを行った。

今後の課題と対応方針

〇スポーツ協会加盟団体や地域で活動するクラブを対象に、定期的に本市が進める地域移行の概要や取組を周知する説明会を開催し、生徒が参加可能な地域クラブ活動の確保に努めていく。
〇定期的に中学生が参加可能なクラブ調査や、コーディネーターが中心となって新たな地域クラブの掘り起こしを行い、子どもたちの活動の選択肢の幅を広げらえるよう、より多くの団体をホームページで紹介していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

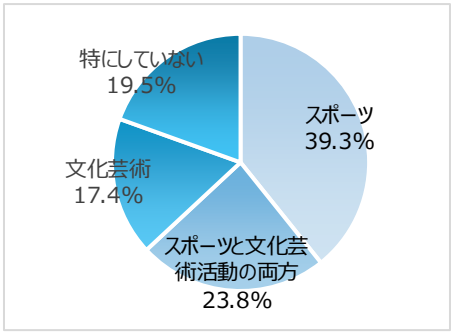
●取組項目名　オ：内容の充実①

取組事項　○地域スポーツクラブ活動団体の発掘

地域クラブ活動に関するニーズ調査　（一部抜粋）

○こどもたちがやりたいと思う活動や中学生が多様な活動に参加できる環境をと整えていく際の参考とするため、「ニーズ調査」を実施した。
＜調査対象＞　市内公立小学校の第４・５・６学年児童及びその保護者
＜調査期間＞　令和６年６月５日～令和６年６月２０日　　＜調査方法＞　WEB回答
＜調査回答数＞　児童：5,787人 / 6,295人（回答率91.9%）保護者：3,190人 / 6,295人（回答率50.6%）

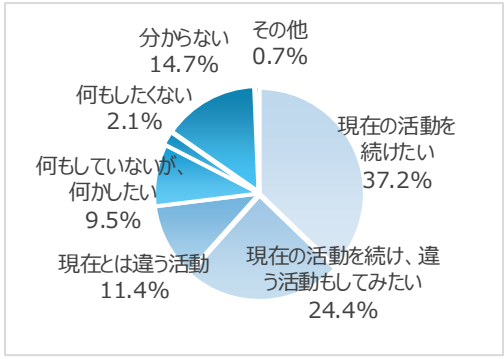
地域クラブ活動への参加



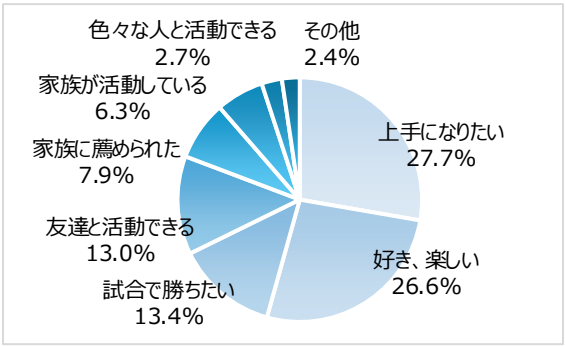
現在参加しているスポーツ活動※上位７項目（複数選択）

種目	児童数（人）
水泳	1,294
サッカー	520
バスケットボール	366
軟式野球	303
陸上競技	299
バドミントン	277
体操	172
ヒップホップダンス	172

中学生になってからの活動意向



地域クラブ活動への参加理由



始めてみたいスポーツ活動※上位７項目（複数選択）

種目	児童数（人）	%
バドミントン	574	8.2
バレーボール	508	7.3
バスケットボール	468	6.7
卓球	429	6.2
水泳	356	5.1
サッカー	354	5.1
陸上競技	336	4.8

市ホームページ
令和6年度主な取組「ニーズ調査結果」

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実②

取組の成果

〇ニーズ調査の結果から、現在している活動を続けたいと思っている児童が61.6%、現在とは違う活動や現在の活動に加えて等、何か活動を始めたいと思っている児童が45.3%いることがわかった。

一方、何もしたくないと思っている児童は２%と、ほとんどの児童が中学生になったら何らかの活動をしたいと思っていることが伺えた。

また、子どもたちのニーズは多種多様であることがわかった。

〇ニーズ調査の結果を基に、中学生が自分のやりたいこと、やりたかったこと等、自分の目的に合った活動を選び、参加できる環境となるように、休日はもちろん平日も中学生が参加可能な活動の調査を実施した。

〇クラブ調査の結果、部活動にはない種目の競技団体からも回答が得られ、子どもたちの活動選択の幅が広がる環境につながった。

なお、結果は市ホームページで活動別、エリア別で公表した。公表後は、ホームページの閲覧件数が急速に伸びた。

市ホームページ
「中学生が参加可能な活動」

市が紹介している中学生が参加可能な地域スポーツクラブ活動

＜部活動にある種目＞
・陸上競技　・バスケットボール　・サッカー　・ハンドボール　・軟式野球
・バレーボール　・ソフトテニス　・卓球　・バドミントン　・ソフトボール
・柔道　・剣道
＜部活動にはない種目＞
・アーチェリー　・エスキーテニス　・空手　・スポーツ吹矢　・グラウンドゴルフ
・テニス　・なぎなた　・なわとび　・バウンドテニス　など

今後の課題と対応方針

現在、小学生が多数参加している活動やこれから始めてみたい活動の上位にある種目を中心に、中学生が参加できる環境を整える必要がある。

また、地域クラブでの活動を希望する全ての生徒が参加するには、クラブ数は十分とは言えないことから、引き続き、新規クラブの発掘に取り組み、地域の指導者や部活動指導員等に継続して指導してもらえるよう働きかけていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

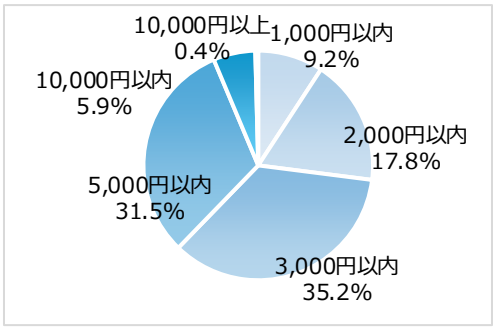
●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

〇参加費用（受益者負担）の在り方や困窮世帯への支援について検討

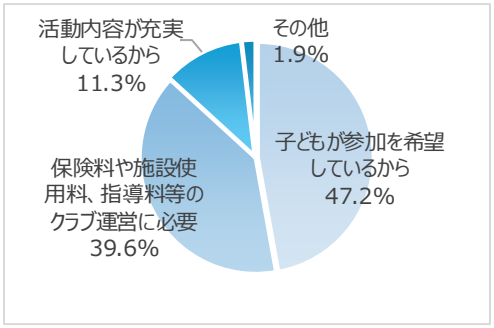
地域クラブに係る経費（アンケート調査結果より）

地域クラブ活動等の妥当だと思う月謝額



出典 小４～６年生保護者対象「ニーズ調査」結果

地域クラブ活動等の参加費支出に対する考え

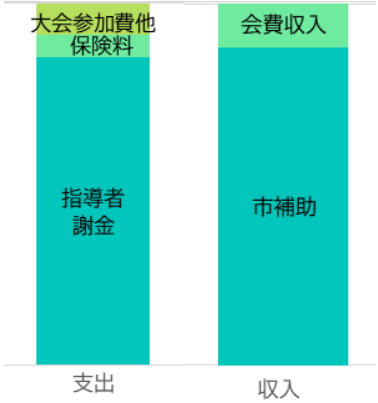


出典　モデル事業に選定した地域クラブ活動に参加した保護者アンケート結果

地域クラブに係る経費（軟式野球・概算）

＜収入＞
●参加費・保険料　39,600円
＜支出＞
●指導者謝金　316,800円
●保険料　21,300円
＊その他、ボール等の用具代や救急用品、大会参加費などの経費

収支バランス（軟式野球）



持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

〇今年度の10月から活動を開始したため、外での活動回数や大会参加も少なかったことに加え、実証事業による市補助があり収支バランスがとれていた。
〇今後、持続可能な活動とするためには、少なくとも月1,500円程度の負担が必要となり、道具代や大会参加費の負担も更に必要なる。

取組の成果

●地域クラブ活動の妥当だと思う月謝額は、現在小学生の保護者、地域クラブ活動に参加している保護者ともに活動5,000円以内が妥当と回答している割合が多かった。
●参加費支出についても、「子どもが参加を希望しているから」次いで、「クラブ運営に必要」と回答する保護者が多かった。

今後の課題と対応方針

一定程度の受益者負担については、保護者の理解を得られることが分かったが、送迎や移動の負担については課題であるため、市としてどのような支援ができるか、実証事業に取り組む他県の事例等を踏まえつつ、子育て支援、スポーツ振興の観点等から全庁的に検討していく必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

〇活動場所の確保が困難なため、地域スポーツクラブ活動のために学校施設を使用する場合の優先利用や使用料減免等の仕組みを検討
〇学校施設、設備、備品等の使用や、活動団体の備品の保管等の在り方について検討

取組の成果

〇コーディネーターが学校や地域のスポーツ団体等を訪問し、調整を図っていく中で、中学生を受け入れるには、「現在の場所では狭すぎる」「小学校ではコート等の規格があわない」など、新たな「活動場所」が必要であることが分かった。
〇地域クラブ活動推進協議会及び運動部会において、活動場所の確保について協議を重ね、これまで部活動で使用していた時間帯の中学校の体育施設を中学生が参加している地域クラブ活動団体に優先的に貸し出す登録制度を設けることとした。
〇各学校にある市所有の備品は、教育委員会が施設使用を許可した団体に貸し出すこととした。

学校体育施設を優先的に貸出する登録制度（案）

【対象施設】
●市が管理する中学校の体育施設
【登録要件】
●国が示す地域クラブ活動の定義・要件を満たしている団体であること
●市がホームページで紹介している地域クラブ活動であること
【貸出時間】
●各中学校が部活動で使用している時間帯

など

今後の課題と対応方針

令和８年度から、休日の部活動を廃止するため、学校体育施設を優先的に利用できる団体の要件を定めた上で、令和7年度中に優先利用団体の登録を行う。具体的な手続きについては、学校や地域クラブ活動団体、市内で活動するスポーツ団体等に周知していく。
また、備品の貸出しについても令和８年度からの運用に向け、令和７年度中に詳細な制度設計を完了する。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

〇改革推進期間後を見据え、休日だけでなく平日も含めた地域スポーツクラブ活動への移行に向けた取組

取組の成果

〇地域の指導者や教員が指導している部活動をクラブ化したことにより、平日・休日の一貫した指導ができる体制となった。

〇コーディネーターが、地域で活動している団体に対し、中学生の受入れ交渉を行い、中学生を受け入れる体制が整ったことから、部活動の存続が危ぶまれる学校の生徒や、部活動が設置されていない学校の生徒がクラブに加入することになり、平日も含めたクラブ活動参加につながった。

指導者の属性や練習時間の工夫

〇指導者の属性

●部活動指導員や部活動に携わっている外部指導者

●教員（兼職兼業）

●地域の指導者

〇練習時間の変更

平日部活動に関わりを持っている部活動指導員による指導、または指導者が指導可能な時間に活動時間を変更

一貫指導に関する部活動顧問との連携事例

〇専門的な指導ができない顧問に代わり、指導を行ってきた部活動指導員がクラブ指導者として指導することにより、平日・休日ともに一貫した指導を行うことができた。

〇兼職兼業の許可を得た教員が、クラブ指導者として指導したことにより、平日から一貫した指導を行うことかできた。また、指導者が教員（部活動の顧問）であったため、近隣学校の顧問と連絡調整がしやすかった。

今後の課題と対応方針

〇部活動の時間帯に、地域クラブの指導者として指導できる人材の確保が困難である。

〇現在、部活動指導員として指導している指導者の多くは、クラブ運営や保護者対応も大変となる地域クラブでの活動は責任が重くなることから、地域クラブでの指導を望まない声がある。

→継続して、指導していただけるよう働きかけを行っていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

今年度は、総括コーディネーターに加え、新たに配置したエリアコーディネーターが中心となり、既存の地域クラブ活動団体との交渉や、各中学校での新規クラブの立ち上げをサポートしたほか、新規団体の発掘にも積極的に取り組んだ。これにより、市内で地域クラブとして活動を始めた団体が着実に増加しているとともに、令和７年度にモデル事業として活動する団体の数も大幅に増加（R6:4団体→R7:約30団体）する見込みとなっている。

また、モデル事業の実施や地域クラブ活動推進協議会での議論、児童・生徒および保護者に対するアンケート調査などにより、本市が解決すべき喫緊の課題（活動場所の確保、市民への周知、地域活動への支援など）が見えてきたことから、その具体的な対応策や解決に向けたスケジュールを協議、決定することができたため、今後はそのスケジュールに沿って計画的に進めていく。

これらの取組により、児童・生徒や保護者、学校、各種団体などに対し、地域移行の考え方や市の方針等が確実に伝わり始めていると実感していることから、今後も継続した取組が必要であると考えている。

●成果の評価

コーディネーターの増員や定期的な協議会（部会を含む）の開催などにより、モデル事業に取り組む団体や、市がホームページで紹介する団体が飛躍的に増加したことは一定程度評価できるものと考えている。一方で、地域移行に関する情報の周知については、まだまだ不足していると言わざるを得ない状況であるため、令和８年度からの休日部活動の地域移行に向け、周知の方法や体制をさらに強化していく必要がある。

そのほか、平日部活動の移行については、現時点で未定であり、今後の全国的な流れを注視しながら検討していかなければならない。

●今後に向けて

令和７年度は、休日部活動の改革推進期間の最終年となることから、これまで以上に積極的に取り組む必要がある。

本市では、地域移行に係る大きな課題として捉えている「活動場所の確保や学校備品の使用」、「地域移行の市民への周知」、「地域活動への支援」などを中心に、庁内関係課及び学校、関係団体等と連携しながら、解決に向けた取組を進めていく。

活動場所や学校備品については、令和７年度中に優先利用の体制整備および制度設計を完了し、令和８年度から運用していく予定である。また、周知については、地域移行に関する広報誌「ドリーム通信」やホームページによる情報発信に加え、全小学校の高学年児童の保護者や教員、活動団体向けの説明会を行う。支援については、子どもを持つ家庭に対する支援の在り方や、活動場所までの送迎支援、活動団体への支援などについて、全庁的に検討していく。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

広報資料

児童生徒・保護者・活動団体・市民等に、本市が進める地域移行に関する取組や新たな情報を広く周知するため、広報誌「ドリーム通信」を定期的に発行。市ホームページへの掲載をはじめ、各学校を通して保護者に配布した。



【地域移行に関する広報誌「ドリーム通信」】 発行：福井市教育委員会事務局

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【足羽第一野球クラブ　小中学生が一緒に練習】



【光陽柔道クラブ　指導者との練習】



【H-BLAZE　高校体育館を活用した練習】



【地域クラブ活動推進協議会　運動部会】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

学校・活動団体等へのヒアリング ▶ ・学校との打合せ ・活動団体との打合せ ▶ 学校と活動団体との調整 ▶ 保護者への説明（部活動廃部・休日廃止の場合） ▶ 地域クラブ活動の開始 ▶ 地域クラブ活動への参加募集（小中学校への周知）

●ステークホルダー

学校、競技団体、地域で活動するスポーツ団体
市長部局、市教委、総括コーディネーター、エリアコーディネーター

●経過

令和４年度に福井市地域運動部活動研究評価委員会を設置し、市剣道連盟に委託してモデル事業を実施。令和５年度から他種目においても同様に、各競技団体と調整を図ったが、「地域移行に関する課題が競技の特性により異なる」「学校の所在地が広域にわたっている」といったことから、各種目を統一した形態で移行することは困難な状況であったため、地域のスポーツ団体が既に行っている活動に中学生が参加できるよう調整を図ることとした。

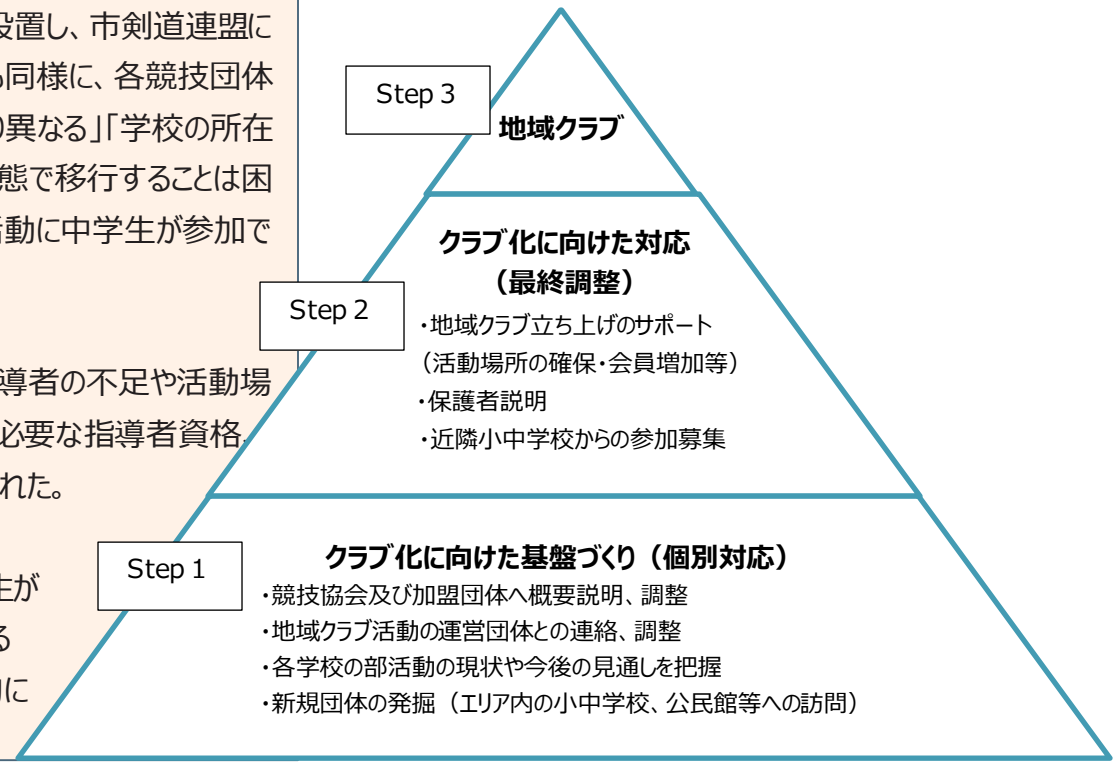
●実施にあたって生じた課題

活動団体へのヒアリング等から、中学生を受け入れるには、指導者の不足や活動場所の確保が困難であるとの声が上がっている。また、大会出場に必要な指導者資格、持続可能な取組とするために運営費の工面などの課題も挙げられた。

●今後の方針

部活動の継続が困難となっている学校の生徒をはじめ、中学生ができる限り身近な場所で、主体的に地域クラブ活動に参加できるように活動団体と調整を図っていく。また、支援についても全庁的に検討していく。

【クラブ化に向けた動き】



3.今後の方向性

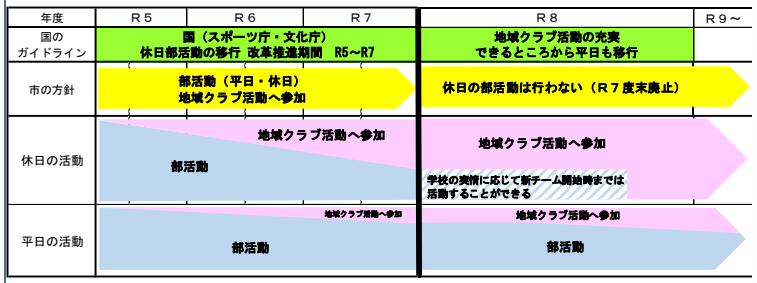
スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

【市の方針】

令和７年度末をもって休日の部活動を廃止し、地域のスポーツ・文化芸術団体等が既に行っている活動を中心に、中学生が地域クラブ活動に参加できるよう、家庭・学校・地域との連携を図る。

【中学生の活動イメージ】



中学生の地域クラブ活動参加に向けた主な課題対応（調整）スケジュール

R7.1月現在

年度	R6												R7							R8（休日部活動廃止）			
月	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7
地域クラブ活動推進協議会		第3回						第1回			第2回			第3回						
運動部会	第2回						第1回		第2回				第3回							
①施設使用の調整																				
学校施設優先利用団体の登録		登録要件作成・協議		決定	校長会方針説明	学校開放運営委員会・地域クラブ活動団体へ方針周知	教頭会方針説明		学校開放運営委員会・地域クラブ活動団体への説明		登録申請（随時）			4/1からの利用団体登録						
									校長会手続き概要説明	教頭会手続き概要説明										
中学校の体育施設		優先貸出方法整理		優先貸出方法の検討				優先貸出方法決定						4/1からの利用申込受付	優先利用調整		優先利用開始			
																			優先利用調整	※3か月ごと
市体育施設		年間利用計画調整時の優先順位基準表（内規）の見直し検討									方針決定									
②学校備品の使用及び保管の調整		方針の決定		制度設計		校長会教頭会概要の説明	学校に備品確認、リスト作成を依頼 → 実施			教頭会手続き説明		試行（必要に応じて制度見直し）				実施			
③各種団体への周知																				
スポーツ協会加盟団体			説明会			説明会														
④児童生徒・保護者・市民・学校への周知																				
保護者向け説明会			保護者（県小6）説明 ※入学説明会			高学年保護者説明会 全小学校（30回）														
						市P連総会							市P連研究大会							
教員向けの説明・研修							教員向け研修① 全小中学校					教員向け研修② 全小中学校								
HPや広報誌による情報発信		市・学校ホームページで周知																		
		ドリーム通信⑦		ドリーム通信⑧		子どもドリーム通信（臨時）	ドリーム通信⑨	ポスター掲出	ドリーム通信⑩	ドリーム通信⑪		ドリーム通信⑫	広報ふくい特集		ドリーム通信⑬	ドリーム通信⑭				
参加可能な地域クラブ活動団体を紹介		ホームページで紹介																		
			クラブ調査	公表					クラブ調査	公表					クラブ調査	公表				
⑤地域クラブ活動参加への支援		要保護世帯への支援																		
					全庁的に支援を検討					方針を決定		必要に応じて予算要求・制度設計								
⑥指導者の質の保障・量の確保			福井県スポーツ指導者研修会（参加依頼）	2/24 福井県スポーツ指導者研修会（県スポ協主催）			指導者研修会（県主催）参加依頼	研修会①（県主催）	研修会②（県主催）	研修会③（県主催）	研修会④（県主催）			福井県スポーツ指導者研修会（参加依頼）	福井県スポーツ指導者研修会（県スポ協主催）					
							指導者研修会（市・市スポ協主催）													
⑦教員への支援																				
地域クラブ指導者を希望する教員への支援		兼職兼業の許可			校長会で留意事項の周知				校長会で留意事項の周知	教頭会で留意事項の周知										
⑧地域クラブ活動の先行実施（モデル事業）		柔道・ハンドボール男子・バドミントン男子・野球			実施団体	モデル事業実施							令和8年度以降の国・県の動向確認							
		受益者負担となる費用の補助				受益者負担となる費用の補助														